

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

白河市みらい創造推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県白河市

3 地域再生計画の区域

福島県白河市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 人口減少と地域経済縮小の抑制

白河市の人口は、平成12年（2000年）の66,048人をピークに減少に転じており、令和元年（2019）年10月1日現在の住民基本台帳では59,739人となっております。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考にすると令和42年（2060年）には33,845人程度にまで減少すると予測されます。

人口減少が地域経済に与える影響は、消費市場の規模縮小や労働力不足といったものが考えられ、こうした地域経済の縮小が、さらに人口減少を加速させるという負のスパイラル（悪循環の連鎖）をもたらすことから、市民の経済力の低下や地域社会の様々な基盤の維持を困難にしているとされています。

このことから、人口減少を抑制し、将来にわたり持続可能な地域社会を維持していくため、以下の2つの基本的視点に立ち、行政と市民、各団体が問題意識を共有し、その構造的課題の解決に向け一体となって取り組むことが重要です。

①適正な人口バランスに配慮した人口減少対策

将来にわたり持続可能な地域社会を維持していくためには、一定の人口規模と幼・壮・老の適正な人口バランスを維持・確保していくことが重要です。

そのため、他地域への人口流出をできる限り抑制するとともに、本市から進学・就職により転出した若者の回帰や、首都圏在住者の転入を促します。

②若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望を実現

人口減少を抑制していくためには、若い世代が安心して就労し、希望に沿った結婚・出産・子育てできる環境を実現していくことが重要です。

このことから、産業の振興を図ることで安定した質の高い魅力ある雇用を創出・確保し、若い世代が安心して次のライフステージへ進むことができる地域社会を実現します。

(2) 「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立

地方創生の実現には、地域の担い手となる「ひと」と、人々の生活を支える「しごと」の確保が最も重要です。

本市は、地域産業全体の底上げによる安定した魅力ある「しごと」の確保を最優先課題として取り組むことで、人材の市外流出を抑制するとともに、地域に愛着と誇りを持った人材の育成と市民主体のまちづくりを進めることで、地域の魅力と品格を高め、本市への人の流れを確かなものにしていきます。

そのためには、本市が持つ豊富な自然・歴史・文化に加え東北自動車道や東北新幹線などの恵まれた高速交通体系、首都圏に隣接する地理的優位性などの資源を生かしながら、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組む、「ひと」が「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び・育てることで、「まち」が活性化し、「ひと」が集まるという好循環を確立し、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境を整えていきます。

①しごとの創生

地元企業の経営基盤の強化や生産性の向上に加え、企業誘致を推進することで、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがい」といった、誰もが安心して働くことができる質の高い魅力ある雇用の創出・確保に努めます。

また、企業間連携や異業種間連携の推進、高付加価値商品の開発、事業承継の円滑化、新規創業の支援など、地域経済に新たな価値を生み出す取組を積極的に推進します。

②ひとの創生

児童・生徒に基本的な学習や本市が持つ歴史、伝統、文化、自然、食などの魅力を教え伝えることや地域との関わりをもつことで、地域への愛着と誇りを持った人材を育み、若者の定着や回帰を促します。

また、「ひと」と「ひと」の「つながり」の重要性を再認識し、多様な価値観を互いが認め、助け合い、共存できる環境を整えることで、地域の中で誰もが安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会の実現を図ります。

③まちの創生

市民が主体となったまちづくりを進めることで、個性的で活気と活力に満ちた地域社会の実現を図ります。

また、都市機能の集積や既存ストックの有効活用、拠点間を有機的に結ぶネットワークの再構築、圏域をまたぐ広域的な機能連携などに取り組むとともに持続可能な開発目標（SDGs）の視点を取り入れ、中長期的視点に立った持続可能なまちづくりを進めます。

（3）基本的目標

以上の基本的視点・「まち・ひと・しごと」の創生の観点を踏まえ、具体的な取組の推進に当たっては、次の事項を本計画の基本目標に掲げ、達成を図ります。

- ・基本目標Ⅰ 魅力ある雇用をつくる
- ・基本目標Ⅱ 若い世代の活躍を支える
- ・基本目標Ⅲ 人と地域のつながりをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額（年間）	3,151億円 (2017年度)	3,400億円	基本目標Ⅰ
	従業者数（6月1日現在）	7,830人 (2018年度)	8,000人	
イ	出生数（年間）	435人 (2018年度)	435人	基本目標Ⅱ
ウ	現住人口（10月1日現在）	59,739人 (2019年度)	57,153人	基本目標Ⅲ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

白河市みらい創造事業

ア 魅力ある雇用をつくる事業

イ 若い世代の活躍を支える事業

ウ 人と地域のつながりをつくる事業

② 事業の内容

ア 魅力ある雇用をつくる事業

支援機関と連携した地域中小企業の支援強化、企業誘致の推進、スキルアップのための各種講習会の開催、後継者等の発掘・育成支援、小中高生を対象としたキャリア教育、地元の企業情報等を発信する仕組みの構築、地元企業インターンシップ事業等の実施、U I J ターン希望者への就職活動支援、企業のグループ化や新商品等の開発、新分野への参入支援、知的財産の活用支援、新規創業・起業に対する切れ目のない支援体制の構築、基幹的農業従事者・集落営農組織の法人化への支援や農業法人誘致の推進、若者や女性、U I J ターン希望者の就農支援、農畜産物の6次産業化の取組への支援など、魅力ある雇用を創出する事業。

イ 若い世代の活躍を支える事業

出逢いふれあい事業の充実・発展、婚活支援体制の充実、出産・子育てに関する相談体制の強化、出産・子育てに関する正しい知識等の普及啓発、地域社会全体での子育て支援環境の充実、保育サービス等の充実による子育て世帯の就労支援、市立図書館や学校図書館の有効活用による読書活動の推進、確かな学力の向上、子どもを健全に育むスポーツの

振興、地域への愛着と誇りを育む教育の推進、文化・芸術活動の奨励、など、若い世代の活躍を支える事業。

ウ 人と地域のつながりをつくる事業

着地型観光の推進、インバウンドの観光誘客、観光プロモーションの実施等による効果的な情報発信、移住・定住支援制度の充実、地域資源を生かした滞在型の交流・体験活動の推進、わかりやすい広報紙の作成やホームページの内容の充実、市民や観光客などが情報発信主体となる仕組み構築、新聞社やテレビ局へのプレスリリースの充実、NPO等民間が行う地域課題解決への支援、若者の地域活動への参画推進、外部人材の積極的活用、白河ファン（関係人口）の獲得、誰もが利用できる相談体制や居場所の整備、健康づくりの意識の向上と健康寿命の延伸など、人と地域のつながりをつくる事業。

※ なお、詳細は第2期白河市みらい創造総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による「基本目標」の達成状況や各施策の取組状況、内容についてKPI等により点検・評価を行う。検証後は白河市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ **地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B0908】**

白河市内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで